

慶春

新年のごあいさつ



西会津町長 伊藤 勝

新年明けましておめでとうございませう。

本年も町民の皆様にとって健康で豊かな年でありませうよう心からお祈り申し上げます。

町民憲章を高く掲げて

昨年は、町制施行60周年を迎え、盛大な記念事業を行いました。この節目に、協働のまちづくりを一層推進するため「西会津町民憲章」を制定しました。本町が将来にわたり大きく飛躍していくため、町民の皆さんの心が一つになるよう町民憲章を高く掲げてまいります。

風評の払拭に向け

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から3年9カ月がたちました。被災地の復旧・復興は、いまだ道半ばであります。会津においても農産物の風評は完全に払拭していません。コメのPRのため、関西、関東地方へ販売促進活動を行っています。本町の「日本「うまい米」をはじめ、安全な農産物を全国に発信していきます。

町総合計画

基本計画(後期)の実現を

平成27年度が町総合計画基本計画(後期)5カ年の初年度となります。町は、少子高齢化や人

口の減少、農林業の維持継承、商工業の継続と雇用などさまざまな課題に直面しています。本計画に基づき具体的な事業を積極的に展開し、町政の伸展に努めます。

住んでみたい、行ってみたい町の実現に向けて

本町発展の基礎は、魅力ある町を目指し、定住と交流人口の拡大を図ることです。若い後継者が自信と確信を持って持続可能な産業の振興を担い、積極的にまちづくりに参画することにあります。

そのためにまず、第一点目は「教育の振興と人材育成」であります。

西会津小学校新校舎は4月に開校し、中学校と連携した新たな学校運営が始まります。心身ともに活気に満ちた児童生徒の育成を図ってまいります。また、まちづくりは人づくりを基に、若者まちづくりプロジェクトなど町を担う若い力の参画を求め、活気あるまちづくりを進めます。

二点目は「地域経済の活性化」です。

昨年の米価下落は町全体でおよそ1億円の減収となりました。町は1千万円の稲作経営緊急支

援を行いました。今後は町農林業の三本柱「米」「ミネラル野菜」「キノコ」のブランド化と加工品開発を進めます。商工業の活性化では、原町ポケットパークや上原駅通り公園、ふるさと自慢館の整備などの事業を進めます。さらに道の駅に「地域連携販売力強化施設」の建設を図り、交流人口の拡大に努めます。

三点目は「健康づくりと安全・安心」です。

健康づくりの目標「健康がいちばん」を掲げ、食・運動・検診の連携を図り、今年も町民参加型の健康まつりを開催します。また介護保険や後期高齢者保険事業の充実に努めます。新たな保育施設は、今年から平成29年4月開所に向けて取り組みます。安全・安心なまちづくりのため、消防・防災、災害予測の点検を行い、災害のない安全なまちづくりに努めます。

ひつじ年にあたって

今年(ひつじ)は未年(ひつじ)であります。ひつじは群れを成して行動することから家族の安泰を表し、平和に暮らすことを意味するといわれています。今年も災害の無い豊かな暮らしを実現できますよう皆様と共に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



西会津町議会議長 武藤道廣

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は西会津町議会に対し特段のご支援とご高配を賜り、心から感謝を申し上げます。

「議会を活性化」

私も議会にとつて昨年は、議会組織・体制づくりの年でありました。

具体的には、おとし制定した議会基本条例に基づく議会改革・活性化を図るための議会活性化特別委員会の積極的な活動、また、改革の一環として、春と秋に開催した議会報告会、各種団体等との意見交換会などを通し、町民の皆様から厳しくも心強いご意見や貴重なご提言をいただきました。報告会などに出席いただいた皆様にご心から御礼を申し上げます。

「地域活性化へ」

さて、本町の景気は、依然として先行き不透明な状況が続いています。加えて、本県では、東京電力福島第一原発事故による風評被害もいまだ払拭されていません。

このような中、町は、町民の皆様にも身近な自治体として風評の払拭はもとより、災害に強い安全・安心なまちづくり、

地域の活性化、少子高齢化対策などを推進し、豊かな地域社会の実現を図っていくことが強く求められています。

特に過疎化、少子高齢化などにより、高齢化率は41%を超え、地域力低下への対応や医療・介護など高齢者への対応、子育て支援、定住の促進といった施策に町全体で取り組まなければなりません。

「多様な民意を反映」

地方分権改革の進展に伴い、町議会は、二元代表制のもと、町長、その他の執行機関との立場や権能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保ちながら、町民の皆様の福祉向上と町政の発展に努めていくことが求められています。

また、多様な住民の意思や意見を反映し、自治体として最終的な意思決定をすることが議会に課せられた最大の役割であり、責務でもあります。

「議会報告会の取り組み」

西会津町議会は、今後も、これまで積み重ねてきた議会改革を基に、議会基本条例をより具現化するため、さらに公正で透明な開かれた議会の構築を目的に、議会報告会や意見交換会を開催し、議会の役割、活動内容を町民の皆様にも明らかにしてまいります。同時に、町民の皆様

からいただいたご意見を議会活動に反映し、住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向けて努力してまいります。さらに、行政の監視機能など議会の権能を十分に発揮し、政策提言ができるよう研鑽を積み、積極的な議会活動に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

「活力と魅力あるまちづくりに向け」

本年は、昨年の町制施行60周年をステッピングに新たなスタートを切る「未年」であり、町議会議員選挙が行われる年でもあります。

群れを成す「ひつじ」は、家族の安泰と平和の象徴ともいわれます。

私も町議会議員は、新しい年を迎え、心を新たに、町民の皆様との緊密な連携・協働のもと、西会津町を誇りとし、「西会津町に住んでいて良かった」と真に喜びを実感できるような活力と魅力ある自立したまちづくりに向け、引き続き懸命に努力し、町民の皆様の負託に応えるよう頑張る所存であります。

本年も町議会に対し、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。町民の皆様のご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のあいさついたします。

新年の

年男・年女

抱負



明けましておめでとございます。
平成27年がスタートしました。皆さんはどのような一年にしようかと目標を掲げましたか。今年^{ひつし}は未年です。恒例の新春特集で5地区の年男、年女の皆さんに新年の抱負や夢を伺いました。
新年が皆さんにとって輝かしい一年でありますよう心からお祈り申し上げます。

和之さん＝去年は仕事に家庭に忙しかったですが充実した一年でした。

今年こそは、家族みんなで旅行ができたかと思っています。大型二輪免許を取ったので仲間とバイクで京都などに行ってみたくとも考えています。

柚葉さん＝去年は勉強や運動、それからスポーツ少年団のバレーボールに一生懸命取り組みました。今年は6年生になるので、バレーボールの県大会に行けるように頑張りたいと思います。そして17歳になる2020年に開かれる東京オリンピックにバレーボール選手として出たいです。

梅子さん＝毎日、楽しく家庭円満に暮らせるように健康に気を付け一年過ごしたいと思っています。今年も孫たちを遊園地、水族館などいろいろなところに連れて行きたいです。



せい の かつゆき ゆず は うめ こ
清野 和之さん 柚葉さん 梅子さん

●昭和54年・平成15年・昭和30年生まれ 芝草



さ と う と し ひ ろ じ ゅ ん こ
佐藤 利博さん 順子さん 夫妻

●昭和18年・昭和30年生まれ 上小島

利博さん＝伊達市で暮らす孫が西会津に遊びに来るのを心待ちにしています。かわいい二人の孫の顔を見るのが一番の楽しみで、一緒にさゆり公園へ行き遊んでいます。

釣りが好きで、前はよく家内と新潟東港に行っていました。今年は体調を整え、久しぶりに船でイナダを狙ってみたいと思っています。娘や孫に送る野菜作りも頑張りたいです。

順子さん＝たまに会う孫から元気ももらって一年勤められ、去年は充実した年でした。

今年、できる限りプラス思考で一日一日を大切に過ごしていきたいと考えています。

夫と二人で、好きなガーデニングを楽しみ、会津ではあまり見ないような変わった花を育ててみたいと思っています。



つかはら まこと あおい
塚原 眞さん 蒼さん

●昭和18年・平成15年生まれ 上野尻

蒼さん=去年はスポーツ少年団に入り、4月から野球を始めました。内野の守備が上手になるように毎週、練習しています。

今年は、まだ一度も勝ったことがない塩川の野球チームに絶対勝ちたいと思います。

ゲームが得意なので、将来、ゲームクリエイターになれるよう頑張りたいです。

眞さん=いい米を作れるように取り組んだ去年は、無事、例年並みに収穫することができました。

今年も食味の良い米にこだわって、農作業に励んでいきたいと思います。

8人家族でにぎやかな毎日です。一日一日を大事に、4人の孫が大きくなるまで元気でいられるよう健康に留意し生活していきたいです。

茂さん=去年は平穏な年で病気にもかからず過ごすことができました。今年も健康第一でアスパラなど品質のよい野菜作りができればと思います。運転免許更新の年なので取得に向け頑張りたいです。

なぎささん=仕事、家事に追われ、去年はあっという間の一年でした。西会津に嫁いで25年になる今年は、仕事の面で歴史、文化など町の良さを再発見し、西会津で「食」を提供する意義をもう一度考える一年にできたらと思います。東日本大震災からまもなく4年。風評に負けず、「食」を通して西会津の魅力を発信していきたいです。

満さん=就職が決まり、大学生として過ごす時間がわずかになりました。4月からは生活環境が大きく変わるので強い意志を持って仕事に臨み、仕事を通じて多くの人を助けることができたらと思っています。



は せ が わ し げ る み つ る
長谷川 茂さん なぎささん 満さん

●昭和6年・昭和42年・平成3年生まれ 戸中

康司さん=去年は、猟銃を所持するための免許と狩猟免許を取るため試験に臨み、秋には両方の免許を取得することができました。練習のためクレー射撃場に通い、11月には初めて地元猟友会の初猟に参加してもらいました。今後の目標は、経験を積んで有害鳥獣駆除隊の一員として活動することで、いつかクレー射撃の大会に出場してみたいと思っています。

農家を継がなければという思いから奥川に残ることを決めました。今年キュウリの栽培技術を磨き、一人前になれるよう努力していきたいです。

また、冬の道路除雪では、担当する高陽根地区の安全な交通確保のため、今年も注意を払ってしっかり作業にあたり、住民の皆さんの役に立つことができたらと思います。



さ か い こう じ
坂井 康司さん

●平成3年生まれ 向原

西会津町民憲章

(前文)

わたしたちのふるさと西会津町は、雄大な飯豊連峰にいだかれ、阿賀川の豊かな流れに育まれた美しい自然と長い歴史を誇る信仰の里です。わたしたちは、先人たちが築き上げてきた尊い歴史と伝統に学び、このふるさとに生きる自覚と誇りを持ち、希望に満ちた豊かな町をめざし、町民の標(しるべ)となるよう、ここに町民憲章を定めます。

(本文)

に 担(お)います 未来を拓(ひら)く まちづくり
し 信(ま)じます 敬(うや)まうこころ おもいやり
あ 愛(ま)します 豊かな自然 住(す)まうひと
い 活(あ)かします 郷土(きょうど)のたから みんなの夢
づ 創(つく)ります 笑顔(えが)あふれる ふるよさを

希望に満ちた豊かな町へ

町民の標「町民憲章」制定

町制施行60周年の節目を迎えた今年度、町では、協働のまちづくりの一層の推進と、未来に向けた大きな飛躍を目指し、町民憲章を制定しました。策定作業は6月に開始し、町民憲章は9月町議会定例会で議決され決定しました。今月は条文解説と、制定委員会の委員を務めた2人のインタビューを掲載します。

前文解説

前文では町の自然環境、歴史、町民憲章制定目的を表しています。さらに西会津町民であることに自覚と誇りを持ち、先人が築き上げた美しい自然を守り育て、歴史、伝統を大切にして希望に満ちた町をつくらせていくことを示しています。

本文解説

本文には、町民の皆さんから寄せられた応募作品、さらに制定委員会での意見を踏まえ「自然・環境」「健康・人」「教育・文化・歴史」「労働」「希望」「協力・思いやり」の6つの分野の言葉を盛り込みました。

環境、歴史、町民憲章制定目的を表しています。さらに西会津町民であることに自覚と誇りを持ち、先人が築き上げた美しい自然を守り育て、歴史、伝統を大切にして希望に満ちた町をつくらせていくことを示しています。

活(あ)かします 郷土(きょうど)のたから
みんなの夢(ゆめ) 長い歴史(れきし)の中ではぐくまれた伝統(でんとう)、文化(ぶんか)、自然(しぜん)、人(ひと)などの町の「たから」を活(あ)かし、夢(ゆめ)や希望(きぼう)が持(も)てる町(まち)にしたい(したい)という思い(おも)いを込(こ)めています。

創(つく)ります 笑顔(えが)あふれる ふるよさを 年(とし)齢(れい)、性別(せいべつ)、職業(しごく)、立場(たてま)など(など)にかかわらず、町民(ちやみん)としてお互(たが)いを認(ま)め合(あ)い、誰(たれ)もが住(す)みやす(やす)く、健康(けんこう)で学(まな)び、働(はたら)き、笑顔(えが)あふれる町(まち)にしたい(したい)という思い(おも)いを込(こ)めています。

担(お)います 未来(みらい)を拓(ひら)く まちづくり 町民(ちやみん)一人(ひとり)一人(ひとり)が理想(りやうきやう)の町(まち)の将来(しょうらい)像(さか)を思(おも)い描(えが)き、共(とも)に考(かんが)え実現(じつげん)に向けて行(な)動(どう)することが町の発(は)展(てん)につな(つな)がります。今(いま)を生きるわたしたち(わたしたち)が町(まち)の明(あ)るい未来(みらい)を切り拓(ひら)くため(ため)に行動(こうどう)したい(したい)という願(ねが)いを込(こ)めています。

信(ま)じます 敬(うや)まうこころ おもいやり

社会(しゃかい)の発(は)展(てん)に尽(つ)くした先人(せんじん)に感(かん)謝(しゃ)し、また、家庭(かてい)や地域(ちいき)では思(おも)いやりの気(き)持(も)ちを持(も)つて助(たす)け合(あ)い、いたわり合(あ)う町(まち)にしたい(したい)という願(ねが)いを込(こ)めています。

愛(ま)します 豊(とよ)かな自然(しぜん) 住(す)まうひと

何物(なにもの)にも代(た)えがたい先人(せんじん)が残(のこ)した豊(とよ)かな自然(しぜん)を守(まも)り、美しい自然(しぜん)をわたしたち(わたしたち)は財(ざい)産(さん)として愛(ま)し、自然(しぜん)と人(ひと)が共(とも)に生きる共(とも)生(せい)の町(まち)にしたい(したい)という思い(おも)いを込(こ)めました。

何物(なにもの)にも代(た)えがたい先人(せんじん)が残(のこ)した豊(とよ)かな自然(しぜん)を守(まも)り、美しい自然(しぜん)をわたしたち(わたしたち)は財(ざい)産(さん)として愛(ま)し、自然(しぜん)と人(ひと)が共(とも)に生きる共(とも)生(せい)の町(まち)にしたい(したい)という思い(おも)いを込(こ)めました。

制定委員会委員

委員長 廣瀬(ひろせ)渉(せつ)、副委員長 伊勢(いせ)亀(かめ)久(ひさ)美(み)子(こ)、委員 伊藤(いとう)一(いち)男(お)、清野(きよの)佐(さ)一(いち)、上田(かみ)亜(あ)紀(き)、大堀(おほり)和(わ)子(こ)、鈴木(すずき)賢(けん)治(ぢ)、新井(にい)田(た)大(だい)、布施(ふせ)慶(けい)久(ひさ)、矢部(やべ)征(せい)男(お)「敬(うや)まうこころ」

制定経過

6月27日 憲章案文公募(7月18日まで、応募数25件)
7月25日 町民憲章制定委員会設置、第1回委員会(8月1日第2回、同6日第3回開催)
8月18日 憲章素案の意見公募(25日まで) 同19日 住民懇談会(地区別に開催) 同26日 第4回制定委員会 同27日 制定委員会が町長に憲章草案を報告 9月10日 町議会定例会で議決

INTERVIEW



廣瀬 渉 さん [上野尻]

ひろせ・わたる 町民憲章制定委員会の委員長を務め、憲章草案の取りまとめに尽力。

憲章が西会津らしく、町に根ざすよう町名「にし・あ・い・づ」を文頭に置き、簡潔さ、分かりやすさにもこだわり、一つ一つ言葉を吟味しました。検討作業では「い」で始まる言葉がなかなか出てこなくて苦労しました。町民の皆さんが懸命にさまざまな言葉を考え寄せてくださったので、取りまとめ作業は急がずに時間をかけました。前文も時間を割いて話し合いました。

委

員全員が納得のいく形にまとめ上げることができ、ほっとしています。

制定委員会では、町民の皆さんから「いいものができた」と喜んでもらえるようにと時間を忘れて話し合ったときもありました。短期間の作業でしたが最終草案がまとまったときは全員で喜びました。

町民憲章が「しるべ」となって 互いに信頼し支え合い、安心して 幸せに暮らせる町になれば

前文中の「このふるさとに生きる自覚と誇りを持ち」のくだりは、協働による町づくりの本質で大変良かったと思います。この憲章が町民の皆さんの目標になり、愛され、口ずさまれ、元氣が出るようなものにすることうや、また町の良さや目標がしっかりと表現されたものにしたと考え取り組みました。委員全員同じ思いであったと思います。住民懇談会、町議会での審議を経て立派な憲章が出来上がりました。関係者の皆様にご心から御礼申し上げます。この町に住む私たちみんなが憲章でうたうような思いを持って日々暮らすことができれば素晴らしいと思います。子どもからお年寄りまで互いに信頼し支え合い、安心して暮らせる町になればと思います。

草案づくりはゼロからのスタートで、まず形式を決めるのにも時間を費やしました。本文各条の最初の言葉が、「し・ま・し・よ」ではなく、「し・ま・す」としたのは、雪深い西会津に生きる人々の力強さ、町民一人一人が主役になる意欲性を表したいという思いからです。検討作業では「にし・あ・い・づ」で始まる言葉探し、また、思いや考えを短文にまとめるのに委員全員が頭を悩ませ、妥協せず意見を出し合いました。一般的に町民憲章は、町の理想や目標を掲げ、それを実現するための町民の行動規範を示し、暮らしの中で自主的に実践する

西

会津小学校の6年生が町制施行60周年記念式典で、暗記した町民憲章を一生懸命唱和する姿にとっても感動しました。

INTERVIEW



上田 亜紀 さん [井谷]

うえだ・あき 町民憲章制定委員会の委員として憲章草案の検討・策定にあたる。

ふるさと西会津の誇りとして、 末永く、町民の皆さんの心の中に 残る憲章になってほしい

内容を記すものとされています。出来上がった憲章は、誰もが分かりやすく、動詞から始まる五・七・五調の覚えやすい形とし、漢字と仮名を使い分け、言葉の一つ一つに委員全員が思いを込めてつくり上げました。私は特に「郷土のたから」の文言が気に入っています。受け取る人によってさまざま「たから」を広く解釈できるからです。人それぞれ理想の町は異なりますが、私は本文にある「笑顔あふれるふるさと」になってほしいと思っています。町に暮らす人、町に戻ってきた人、縁あって移住した人、町にかかわるすべての人が西会津を愛すれば、町は元氣になると思います。この憲章が西会津の誇りとして、末永く、みんなの心の中に残る憲章になってほしいと願っています。



11月26日、 町制施行60周年記念式典挙行

町民憲章を唱和する西会津小6年生の皆さん

先 人が幾多の苦難を乗り越え、力を尽くし築いてきた西会津町の歴史を振り返るとともに、町の未来を創造する出発点と位置づけ、町では11月26日、町制施行60周年記念式典・自治功労者表彰式・自治区長大会・納税貯蓄組合長大会をさゆり公園体育館で開催しました。

式典で伊藤町長は「町民の皆さんとの協働により新たな一歩を踏み出し、住んでよかったと思えるまちづくりに全力を傾注していきます」と式辞を述べました。武藤道廣町議会議長があいさつした後、伊藤町長が長年に



善行表彰を受賞し、「今後も町発展のため尽力したい」と謝辞を述べる青津平一郎さん(会津若松市)

わたり町勢伸展に尽力した自治功労者、自治区長・納税貯蓄組合長の永年勤続者に表彰状、感謝状を贈りました。受賞者を代表し青津平一郎さんが謝辞を述べました。第2部の町民憲章披露セレモニーでは、除幕の後、西会津小6年生の皆さんが憲章を唱和し来場者に披露しました。記念作文発表では、優秀賞を受賞した武藤幸さんが町の魅力や、まちづくりのアイデア、思い描く将来像を発表しました。



優秀賞を受賞した作文「私が思う将来の西会津町」を発表する武藤幸さん(西会津高3年)

表彰受賞者 敬称略

- 自治功労者表彰** ◆ 功労表彰 II 青木義時(前町消防団第一分団長) ◆ 善行表彰 II 青津平一郎(西会津郷友会初代会長)
- 感謝状贈呈** ◆ 自治区長 永年勤続者・10年 II 宮澤秀夫(前小屋) ◆ 同・5年 II 伊藤政憲(原町6町内)、小柴正意(下小屋11町内)、鈴木洋(軽沢)、猪俣静也(徳沢)、玉木達雄(梨平)
- ◆ 納税貯蓄組合長 永年勤続者・20年 II 三留市二(上野尻六ノ一)、◆ 同・10年 II 長谷川勝美(縄沢更生)、三留傳一(下野尻第三)、安部一壽(樟山)、矢部政喜(中町野原)、玉木新太郎(小屋)
- 記念作文表彰** ◆ 優秀賞 II 高橋晃樹(西会津中3年)、武藤幸(西会津高3年)

祝

にしあいづ健康ミネラル野菜普及会

豊かなむらづくり農林水産大臣賞・福島県知事賞・福島民友新聞社賞

受賞祝賀式典

さらなる 飛躍へ

豊かなむらづくり 農林水産大臣賞 受賞祝賀式典



▲講演で根や葉などの生育観察の重要性を強調する中嶋大地会長

農 山漁村でむらづくりに取り組む優良営農団体などをたたえる今年度の豊かなむらづくり全国表彰で農林水産大臣賞を受賞した「にしあいづ健康ミネラル野菜普及会」の受賞祝賀式典が11月29日、町公民館で開かれ、会員や関係者が受賞を祝い、さらなる飛躍へ決意を新たにしました。

あいさつで、農業の素晴らしさを後継者に伝え、▲住みよい農村環境づくりに向け前進すると述べる武藤佐代子会長



▲会員を代表しメッセージを発表する渡部佳菜子

審査の講評では、「女性中心の健康づくりの取り組みが中核農家に広がり、さらにレストラン運営、加工分野、若手女性就農者の創出に波及し、女性が活躍できる場づくり、所得を確保する取り組みは、先駆的な21世紀型の地域づくりの優良事例である」と高い評価を受けました。

式典では、祝賀会実行委員長の伊藤町長が「普及会の活動は農業所得向上に加え、加工品製造、農業体験活動などに発展し、地域活性化の一翼を担っています。本受賞を契機に町ではさらなる農業振興に取り組んでいきます」とあいさつしました。

続いて普及会の武藤佐代子会長があいさつし、「ミネラル栽培に誇りと自信を持ち、命を支える農業の素晴らしさを若い後継者に伝え、住みよい農村環境づくりのため一歩ずつ前に進んでいきます」と決意を述べました。

来賓祝辞の後、渡部佳菜子さんが「ミネラル栽培の強みを生かし、さらに付加価値を高め、お客様との絆づくりに取り組んでいきます」と会員メッセージを発表しました。

式典後、(株)生科研の中嶋大地会長が「人の健康と土づくり」を演題に講演しました。中嶋会長は、野菜摂取量の減少に伴う日本人のビタミン、ミネラル不足を指摘し、ミネラル要素の体への重要な働きから健康な土づくりによるミネラル栽培の大切さを強調しました。最後に「農業では作物の観察、判断、そして生育コントロールが重要になる」と話し講演を締めくくりました。

▲新たな門出にあたり展示した「白菜、赤大根、カブなどの野菜を載せた宝船「ミネラル丸」



よりよい

子育て環境の整備に向けて

町では、保育所施設の老朽化、野沢保育所5歳児の保育を芝草分所で行っていること、さらに多様化する保育ニーズに対応するため、新しい保育施設を整備することとしています。昨年9月、町は、新しい保育施設整備の基本方針を策定するため、保育施設の整備に関する事項を調査審議する「町保育施設整備等審議会」を設置しました。同審議会では11月27日、「新たな保育施設整備の基本方針」を決定し、町に答申しました。今月はその内容をお知らせします。

保育施設整備等審議会「基本方針」を町に答申

た、視察研修を行い、「新たな保育施設整備の基本方針」を決定し、町に答申しました。

小学校・保育所児童の保護者、保育士、さらに自治区長をはじめ町民の皆さんで組織する町保育施設整備等審議会は、町からの諮問を受けて審議を重ね、ま

加えられました。町では今後、この基本方針に基づき、新しい保育所整備を進めていくこととなります。



町保育施設整備等審議会の審議経過・内容

- **第1回会議＝平成26年9月1日**
会長・副会長の選出、町の現状、ニーズ調査結果の把握
- **第2回会議＝同10月2日**
町長が「新たな保育施設整備の基本方針等について」を諮問し、審議会では保育施設の機能や設置場所について審議
- **視察研修＝同10月23日**
浦佐認定こども園(新潟県南魚沼市)、きららおひさま保育園(同燕市)を視察
- **第3回会議＝同11月17日**
保育施設の機能や設置場所について審議
- **第4回会議＝同11月27日**
答申内容を決定、審議会の大堀一衛会長が町長に答申

新たな保育施設整備の基本方針

魅力ある保育施設を目指して

1 安全・安心な施設

保育施設は充実した教育・保育が保障される安全・安心な環境が整い、また、すべての子どもに優しい施設であることが望まれます。

【具体的な事項】

- ① 防災・防火・防犯に配慮した施設
- ② すべての子どもに優しいユニバーサル(誰もが利用可能な)デザインによる施設
- ③ 送迎時の交通安全に配慮した施設

④ 小中学校と施設の共有が図れる施設

3 子育て支援の拠点となる施設

子育てについての相談、情報の提供などの援助を行うことにより地域の子育て支援機能の充実を図ることが望まれます。

【具体的な事項】

- ① 子育て世代の集いの場となる施設
- ② 子育てに対する多様な支援ができる施設

2 保小連携を推進できる施設

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、豊かな人間性を育成していくことが望まれます。

【具体的な事項】

- ① 積極的に小学校との連携や交流が図れる施設
- ② 小学生の諸活動が見える施設
- ③ 保育士と教師の相互交流を通じ、指導内容や指導方法の理解を深められる施設

4 環境との調和が図られた施設

周辺環境や豊かな自然との調和が図られるとともに、降雪への対策が施された施設が望まれます。

【具体的な事項】

- ① 周辺景観、豊かな自然と調和のとれた施設
- ② 木のぬくもりを重視した温かみのある施設
- ③ 雪に強い施設
- ④ 省エネルギーなどの工夫が図られた施設

「老健施設」を

いっそう機能的に

介護老人保健施設 基本方針を策定

介護が必要になったとしても、できる限り住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう、いま、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。この地域包括ケアシステムで中心的な役割を担うのが介護老人保健施設であることから、このたび施設設置者である町と管理運営を行う社会福祉法人に「あいつ福祉会」は、施設のさらなる充実を目的に「基本方針」を定めましたのでお知らせします。

介護老人保健施設「憩の森」

基本方針

ことにより、介護予防の機能強化を図ります。

⑥ 増加している認知症対策を共に考え、その対応を強化します

認知症を患う人が増加しているなか、町が進める施策の中で施設として何ができるかを共に考え対応を強化し支援していきます。

⑦ 町の保健・医療・介護・福祉が連携した介護保険事業に共に取り組み、それを担う人材育成に力を入れます

介護保険事業計画に定める事業に共に取り組み、必要な人材の育成に力を入れ、ほかの機関との連携強化により、介護保険事業の計画的な実施を推進し、地域を支援していきます。

⑧ 介護老人保健施設「憩の森」基本方針および町との連携に係る役割を担うため、施設整備や経済的な課題に対しては、共に協議し協働で取り組みます

施設が担う役割に必要な財源等に対して、共に協議し協働で取り組みます。

① 在宅復帰・在宅生活支援を目的とし、町の地域包括ケアシステムの中核的な施設としての役割を担います

老健施設は、自宅での生活を総合的に支援することを目指した施設です。住み慣れた地域で、その人らしい生活が維持できるように支援します。

② 多様な専門職を有する施設の特徴を生かし、町の地域包括ケアシステム構築に積極的に参画していきます

専門職の特徴を生かし、地域包括ケアシステム構築に積極的に参画することで安心して住める町づくりを支援していきます。

③ 町が設立した公の施設として利用機会の平等化を図ります

入所者や家族と密接に話し合い、その人に合った支援を共に考え、同時に利用者の実情を考慮しながらも利用機会の平等化を図り、利用者支援していきます。

④ 町からの医療や福祉などの必要性から緊急利用の要請には適切に対応します

町や診療所からの要請による緊急入所が必要なときや緊急避難が必要な場合などの受入先として対応し、安心・安全の確保を支援していきます。

⑤ リハビリ専門職員を有する町内唯一の機関として、町のリハビリ事業に参画し、介護予防などの一助を担います

リハビリの専門スタッフが、温泉リハビリプールや機能訓練事業での指導、訪問看護事業所での在宅リハビリサービスの提供など、町の事業・積極的に参画し、町民の健康づくりや機能回復などに貢献します。

また、町や地域包括支援センターと連携しながら、通所・訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場などの、介護予防の取り組みを総合的に支援する

12月町議会定例会報告

町政の主要事項 報告から

野沢地区都市再生 整備計画事業

この事業は、野沢まちなかの再生、活性化を目的に、平成25年度から28年度までの4年を計画期間として各種事業を進めているものです。今年度は、原町ポケットパーク整備を中心に事業を進め、計画地にある家屋の所有者や居住者と移転について協議してきたところです。この結果、事業実施にはさらに時間

12月5日から11日までの7日間を会期に開かれた12月定例会では、条例の制定や一部改正、平成26年度の補正予算、公共施設等を管理する指定管理者の指定などの議案37件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。定例会での町政の主要事項報告の内容と可決された議案についてお知らせします。

携帯電話エリア 整備事業

今年度は、杉山地区の施設整備を進めているところです。県から追加事業要望の照会があり、来年度に計画していた小杉山地区について事業要望書を提出したところ10月24日付で総務省から県に追加内示がありました。小杉山地区が整備計画の最後の事業であるため早期の完成を目指していきます。

指定訪問看護事業

を要する見込みであることから原町ポケットパーク整備を来年度に繰り延べて行うこととし、今年度は来年度に予定していた町道上原中央線新設事業を前倒しで行うように調整したところ

西会津小学校 新校舎整備事業

平成25年9月に着工した西会津小学校新校舎の建築主体工事の進捗よく率は、平成26年10月末現在71割で、1月末までに工事を完了し、4月からの授業開始に向けた準備に万全を期します。校舎落成記念式典は3月に行う予定です。

介護保険事業計画および 高齢者福祉計画の策定

町では、昨年6月18日に介護サービス事業所や医療機関、行政機関、福祉関係団体などの関

係者で構成する策定委員会を立ち上げ、来年度から3カ年の第6期介護保険事業計画と第7期高齢者福祉計画の策定作業を進めてきました。現時点では、素案の作成まで進み、今後、内容を精査した後、町民の皆さんからの意見公募、保健福祉審議会での審議を経て、3月町議会定例会に上程する考えです。

都市等との交流事業

10月18日に横浜市鶴見区の臨海フェスティバルに、11月8、9日には沖縄県宮古島市の産業まつりに、同15、16日には埼玉県三郷市の産業フェスティバルに参加し、西会津町の農林産物、物産をPRしてきました。それぞれのイベントで西会津米、ミネラル野菜、キノコ類、農林産物加工品、日本酒、車麩などを販売し、好評を博しました。

また、鶴見区のアンテナショップでは、物産販売はもとより、町の魅力や農林産物などの安全性をPRするイベントや生産者と消費者を結ぶモニターツアーを実施するなど風評払拭と町のイメージアップを図っています。今後も都市等との積極的な交流を通して、町の豊かな自然環境をPRし、交流人口の拡大を図

り、地域経済の活性化につなげていきます。

地域連携販売力 強化施設の整備

地域連携販売力強化施設は、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使って交流物産館よりつせ隣の区画に整備する施設です。12月中には施設の実施設計が完了する見込みです。

今後の予定は、国の補正予算での事業採択に向け準備を進めるほか、施設内に設ける農林産物加工品販売テナントへの出店者を1月に募集し、3月には出店者を決定する予定です。さらに、施設整備工事に来年度早期に着手できるよう今年度中にアーケードを撤去する計画です。

米価下落に伴う 緊急支援対策

今年度の町の米生産目標数量は約3千33トで、面積換算で約575畝が配分されました。この配分は昨年に比べ約93ト、16畝の減で、配分率は58・6割になりました。町では地域間調整により面積換算で約107畝の生産目標数量を引き受け、農家の皆さんの協力により目標を1



00が達成できました。

しかし、全国的な米の余剰により買い取り価格が下落していることから農家の経営安定を図り、来季の耕作につながるよう、町では米価下落に伴う緊急支援を行うことにしました。

西会津一うまい米 コンテスト

西会津産米の販売促進と農家の皆さんの生産意欲向上を図るため今年度、西会津ふるさとまつりに併せて「西会津一うまい米コンテスト」を実施しました。コンテストには町内68の農家から応募があり、第1次審査は、県農業総合センターの食味計で行いました。

審査の結果、食味計分析値の最高は93、平均は88と高く、西会津産米のおいしさが数値で確認できました。

第1次審査の上位5名による第2次審査は、五ツ星お米マイスター、町内の飲食店関係者が食味判定し、この結果、出戸の三瓶鉄江さんが優勝しました。

この米を西会津ふるさとまつりの試食で提供したところ大変好評で、来場者から西会津米の購入の希望があり、西会津米の販売促進に効果があったものと考えています。

農業振興地域整備計画 の見直し

農業振興地域整備計画は、優良農地の保全と農業振興施策の計画的な実施を目的に、市町村が定める総合的な計画で、今後10年間、農地として利用すべき区域を指定します。現計画は、平成16年の見直しから10年が経過したため、農地パトロールや農家の意向調査結果、町の整備計画などを踏まえ、新たに計画を策定します。

米の全量全袋検査 の状況

放射性セシウム濃度が基準値を超える米を流通させないことを目的とする全量全袋検査は、11月20日現在、昨年度実績とほぼ同数の約10万袋の検査を終え、出荷規制値を超える米は検出されていません。

有害鳥獣対策

町では今年度から新たに狩猟免許所持者2名を雇用し、5月から11月まで被害防止パトロールを行ってきました。今年度は昨年より31頭多い68頭のニホンザルを捕獲し、体制強化により大きな効果があつたと考えています。

可決された議案

正Ⅱ産科医療補償制度の見直しに伴う出産育児一時金支給額の改正

●平成26年度一般会計補正予算(第7次)の専決処分の承認Ⅱ
12月14日投票の第47回衆議院議員総選挙に係る費用の追加

●文化財保護条例の一部改正
Ⅱ文化財調査委員会の組織見直しに伴う改正

●職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例、職員の自己啓発等休業に関する条例、職員の配偶者同行休業に関する条例の制定Ⅱ国外に転勤する配偶者に同行する職員が一定期間休業できる制度、また、職員の大学などでの修学および高齢職員を対象とする部分的な休業制度、さらに国際貢献活動などで一定期間休業できる自己啓発等休業制度を導入するため制定

●平成26年度一般会計補正予算(第8次)Ⅱ携帯電話等鉄塔施設整備、稲作経営支援交付金、西会津小学校新校舎への空調設備設置工事などで2億3千616万円の増額

●地域連携販売力強化施設条例の制定Ⅱ交流物産館よりつせの隣に整備する地域連携販売力強化施設の利用料や管理運営について定めるため制定

●平成26年度特別会計等補正予算Ⅱ下水道施設事業特別会計ほか7会計

●職員の給与に関する条例の一部改正Ⅱ人事院、県人事委員会の勧告に準じた職員の給料、勤勉手当の改正

●公の施設の指定管理者の指定Ⅱ介護老人保健施設ほか12件

●国民健康保険条例の一部改正

●過疎地域自立促進計画の変更

●税特別措置条例の一部改正Ⅱ一定要件を満たす新規設備投資などを行う場合の固定資産税課税免除期間を延長する改正

●固定資産評価審査委員会委員の選任Ⅱ伊藤重人さん(塩)の選任に同意

●町長等の給与及び旅費に関する条例、教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例、議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正Ⅱ人事院、県人事委員会の勧告に準じた職員の給与改定に準拠した町長等特別職と議会議員の期末手当の改正

●平成26年度一般会計補正予算(第9次)Ⅱ町長等および議会議員の期末手当などの額の調整

三瓶座長が後期基本計画案を町長に報告

来年度から5年間のまちづくりの取り組み、目標を定める町総合計画の「後期基本計画」の策定にあたってきた総合計画検討会議は11月18日、第9回会議で計画案を取りまとめ、11月20日、三瓶純一座長が伊藤町長に計画案を手渡しました。検討会議では6月2日から分野ごとに現状・課題の整理、課題解決に向けた取り組み、数字目標を検討してきました。三瓶座長は「委員全員が真剣に議論し15の重点プロジェクトをまとめました。実現できるよう取り組みをお願いします」と報告しました。伊藤町長は「町議会等での計画案審議を経て本計画を基本に据え、しっかりまちづくりを進めていきます」と述べ計画書を受け取りました。



三瓶鉄江さんのコシヒカリ 最高賞の金賞受賞

国内最大の米のコンクール「第16回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の国際総合部門で三瓶鉄江さん(出戸)のコシヒカリが最高賞の金賞に輝きました。三瓶さんは11月28日、町役場を訪れ受賞を報告しました。大会には国内外から過去最高の4,160点が出品され、その中から17点が金賞に選ばれました。表彰式は11月24日、青森県で行われました。第10回の同大会でも特別優秀賞を受賞している三瓶さんは「53年の経験の積み重ねがあって受賞できました。この喜びを来年の米作りにつなげていきたい」と抱負を述べました。報告を受けた伊藤町長は「この受賞を起爆剤に西会津米のブランド化を図っていきたい」と述べました。

高久一志さんのシイタケ 日本一に輝く

キノコの形と味の日本一を決める「第5回全国キノコ食味&形のコンテストin鮭川村」の菌床シイタケの部で高久一志さん(柴崎)が最優秀賞を受賞しました。11月28日、高久さんは報告に町役場を訪れました。伊藤町長は「熱意とこだわりが実ったもの。多くの農家の皆さんが菌床栽培に取り組めるようパイプハウス整備などの支援にさらに力を入れていきます」と述べました。高久さんは「先輩の指導のおかげで受賞できました。栽培技術を共有し、町全体で日本一のシイタケを栽培できれば」と述べました。高久さんは今年度の県さのこ品評会で福島県農業協同組合中央会長賞にも輝きました。



J Aと合同で西会津米の品質をアピール

町とJA会津いいでは合同で12月1、2日、全国的な米余りを背景に、西会津米の品質の高さや安全性をPRするためトップセールスを行いました。伊藤町長ら関係者が、大阪府で米の卸売販売を行う津田物産(株)と東京都で精米・販売などの事業を展開する全農パールライス(株)を訪問しました。伊藤町長は両社に、一等米比率の高さや、今年度の米・食味分析鑑定コンクール国際大会で金賞を受賞したこと、さらに全量全袋検査を実施し安全であることなどをアピールしました。町では今回初めて大阪でのトップセールスを実施しました。[写真=全農パールライス(株)で役員に西会津米の表彰受賞歴、特徴などを説明する伊藤町長]

身近にひそむ、やけどの危険

冬に起きやすい低温やけどに注意

気温が下がり、ストーブ、湯たんぽ、カイロなどを利用する冬は、やけどの危険が高まります。気付かないうちに起きる「低温やけど」に注意が必要です。

やけどの発生状況

喜多方管内の、やけどの救急搬送は年間5〜7件で推移していますが、今年度は11月末現在、すでに5件発生しています。ストーブや、お湯がかかったことなどが原因で、このほか寝たきりの高齢者が湯たんぽによる低

温やけどで搬送されるケースが発生しています。

低温やけどの事故は、1月に最も多いと報告されています。特に乳幼児や高齢者は注意しましょう。

重症化する低温やけど

低温やけどは、体温より少し温かい「ちようどいい」と感じる熱源に、長時間触れることで起きるやけどです。冬は45度から60度程度の暖房器具で低温やけどを負う人が増えています。普通のやけどのように熱さや痛みをあまり感じないため、「大したことない」と思われがちですが、熱源との接触時間の長さから、皮膚の深いところまでやけどを負う場合があります。このため、普通のやけどより治りにくく、完治するまで時間がかかります。

乳幼児・高齢者は注意を

乳幼児Ⅱ子どもの手が届く範囲に熱い物を置かないようにしましょう。テーブルクロスを引つ張り、上に置いたお湯がかかる事故も発生しています。また炊飯器などの蒸気が出る部分は非常に高温になります。手に深いやけどを負い、後遺症が残ることがありますので注意が必要です。

高齢者Ⅱ冬は厚着になるため、衣服の袖などに火が付いたこと

「低温やけど」を防ぐには、

使い捨てカイロⅡ体に直接ではなく、衣類の上から当てましょう。
湯たんぽ・あんかⅡタオルなどでくるんでも、やけどする危険があります。寝る前に布団を暖め、就寝時は布団から出しましょう。
電気毛布・ホットカーペット・電気こたつⅡタイマー機能を使い、使用したまま寝ないようにしましょう。使用時は「低」や「弱」にしましょう。

やけどの応急処置

①すぐに水で冷やす

やけどをしたらすぐに冷やすことが大切です。患部に水が当たると刺激が強いときは、洗面器を使い浸しましょう。また、直接冷やせない場合はナイロン袋に氷水を入れ当てるとよいでしょう。逆に、冷やしすぎて凍傷や低体温症を起す場合があります。冷やしすぎないように注意してください。



▲やけどはすぐに冷やす、水膨れは破らない

②**衣服を着ているとき**
 衣服の下にやけどを負ったときは、すぐに服を脱がず、まず水を掛け、冷やした後脱ぎましょう。衣服が皮膚に張り付いてしまっている場合は、無理にはがさず、そのまま医療機関を受診しましょう。

すごいな！ むし歯のない子

11月26日、3歳児5人を対象に健康診査を行った結果、むし歯のない子は4人でした。



つばき 武藤 椿ちゃん (井谷)



ゆい 佐藤 結ちゃん (上野尻)



しずな 安部 静那ちゃん (上野尻)



ひやたき 清野 颯大くん (芝草)

シイタケ、ツナのうま味が広がる

材料 (4人分)

- 卵 4個
 にんじん 30g
 干しシイタケ 2枚
 ツナ 小1缶
 A(牛乳120cc、酒、砂糖各大さじ1、干しシイタケの戻し汁) 大さじ4、塩2ミニスプーン1
 B(コンソメのもと1個、水1カップ、かたくり粉1大さじ1) 適量
 ホウレン草(ゆでたもの) 適量
- 作り方**
- ① にんじん、戻したシイタケはみじん切り。ツナは油をきる。
 - ② 卵をほぐし、Aを加え混ぜる。
 - ③ 茶わんにラップを敷く。①と②を混ぜ4等分した卵液を流し入れ、ラップを包み、輪ゴムでしっかり止める。
 - ④ ③をお湯の中にゆっくり入れ、約15分弱火で煮る。
 - ⑤ 鍋にBを入れて火にかけて、あんを作る。④のラップを取って器に盛り付け、あんをかけ、ホウレン草を添える。

具たくさん おしゃれな 卵の 包み煮

18



チャレンジ!!

シリーズ

食育

1日にこれだけ食べよう 目安量は1日20点

※下表は、成人女性の基本分量。20点で計1600キロカロリーの例。

第1群 = 不足しがちな栄養素を含む食品群(タンパク質、脂質、カルシウムなどを多く含む)

食品	食品の目安量	3点
乳・乳製品	牛乳コップ1杯とヨーグルト小鉢1杯	2点
卵	卵1個	1点

第3群 = 体の動きをスムーズにする食品群(カロテン、ビタミンC、ミネラル、食物繊維などを多く含む)

食品	食品の目安量	3点
野菜キノコ海藻	緑黄色野菜120g以上と淡色野菜で計350g	1点
芋	ジャガイモ1個	1点
果物	リンゴ2分の1個	1点

第2群 = 筋肉や血液を作る食品群(タンパク質、脂質、カルシウム、ビタミンAなどを多く含む)

食品	食品の目安量	3点
魚介・肉・その加工品	魚料理と肉料理を合わせて2皿	2点
豆・豆製品	絹ごし豆腐2分の1丁弱	1点

第4群 = 力や体温のもとになる食品群(糖質、脂質が主成分で、この群だけは体重などを考慮し増減してもよい)

食品	食品の目安量	11点
穀類	食パン1枚、スパゲティ(乾)80g、ご飯を茶わんに軽く2杯	9点
油脂	油大さじ1強	1.5点
砂糖	砂糖大さじ1強	0.5点

健

健康に毎日過ごすためには栄養バランスがとれた食事が欠かせません。食品を栄養素の特徴によって4つのグループに分け、各グループの食品をどのくらい食べたらいのかを示したのが「四群点数法」(左表)です。1日に食べる食品の目安量を知るのに便利な方法です。

具体的には1日当たり第1、第2、第3群は3点ずつ選んで食べます。第3群の野菜は、キノコや海藻を含み、計350gで1点になります。食事は年齢、運動量などによって異なります。男性や活動量が多い人は第4群の穀類を増やし、第1から第3群をバランスよく補いましょう。

四群点数法で 栄養バランスを整える

●「何をどれだけ食べたらいのか」を知る



身近な学びをサポート 集落で開催できる「出前講座」



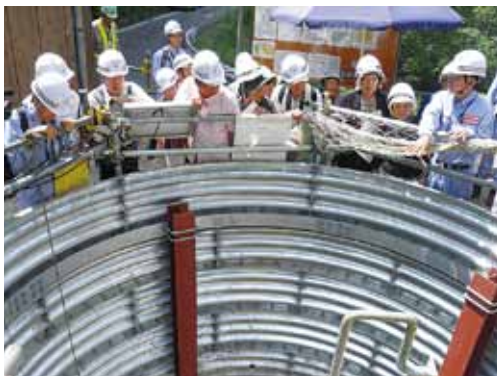
▲ことぶき老人クラブが行った「救急救命教室」



▲下小島老人クラブで開催した「布ぞうり作り教室」



▲奥川地区カローリング大会に向けた練習を目的に開催した飯沢老人クラブの「カローリング教室」



日本最大規模の滝坂地すべりの対策工事を見学（牧老人クラブ）

町公民館では、皆さんの地域や集落に出向いて行う「出前講座」を実施しています。
自治区や老人クラブといった団体、趣味のグループなどで、さまざまな学習を試してみませんか。

- ◆講座の内容
趣味、教養のほか、カローリング、グラウンドゴルフといったニュースポーツなど生涯学習に関する講座や教室
- ◆実施例
【歴史教室】
●町の文化財／●地区の歴史
- ／●町の昔話・民話
【ニュースポーツ教室】
●カローリング／●グラウンドゴルフ／●カーリンコン
- 【手芸教室】
●布ぞうり／●折り紙／●自然（草木）織り



▶歴史教室で極入の大聖歓喜天を訪れた本町老人クラブの皆さん



◀安座老人クラブで開催した「民話教室」

- 【交通安全教室】
●交通事故の現状／●交通安全防止
 - 【防犯教室】
●なりすまし詐欺防止／●訪問販売被害対策
 - 【健康教室】
●認知症予防／●健康体操
 - 【芸術文化教室】
●水墨画／●俳句
 - 【その他】
●救急救命／●防火／●ごみの分別／●町の自然
- ◆申込方法
①学習したい内容や日程などを決めます。申し込みできる対象は自治区や老人クラブ、5人の分別／●町の自然

- 以上のグループです。
- ②公民館または分館に出前講座申込書を提出します。申込書は公民館または分館にあります。
- ③公民館が内容に合った講師を選び集会所などに派遣します。
※学習内容の相談を公民館で受けています。お気軽に問い合わせてください。
- 講師への謝金は、規定の範囲で公民館が負担しますが、材料費などは申込団体が負担することになります。
- 【問い合わせ先】
町公民館 ☎45-3244
新郷分館 ☎47-2301
奥川分館 ☎49-2001



町民バトンタッチ

ふるかわ ひろはる
古川 大晴さん [橋屋]

うたがわ てつ
雅楽川 哲さん (12月号) からメッセージ

今年は成人式。お互いに仕事頑張ろう。

あなたの趣味は？

ゲーム

特技は？

サッカー

熱中していることは？

サッカーのゲーム

最近感動したことは？

初めてボーナスをもらったこと

自分を一言で表現すると？

怠け者

あなたのモットーは？

自分は自分

これからやってみたいことは？

大型免許の取得に挑戦したい

次の方を紹介してください

T・Sさん (3町内)

大切なものは？ 『桐ゲタ健康
マラソン大会の優勝盾。小学4
年から毎年参加し、平成21年、
中学生のときに優勝しました』



町民 ギャラリー

西会津ふるさとまつり

(川柳部門 出展作品から)

友等との昭和ばなしに花が咲く
物わすれ嫌な事だけ忘れよう
コップ酒底にまだある夢がある
首筋に色気をなくしたサロンパス
松茸や何時まで待っても匂いせず
頑張れと届かぬテレビに声をかけ
少子化に曾孫の誕生至福の日
いとしい手この手に銃は握らせぬ

長澤 幸 (芝草)
武藤 新一 (芹沼)
和久井正己 (十町内)
井上 雪子 (新町)

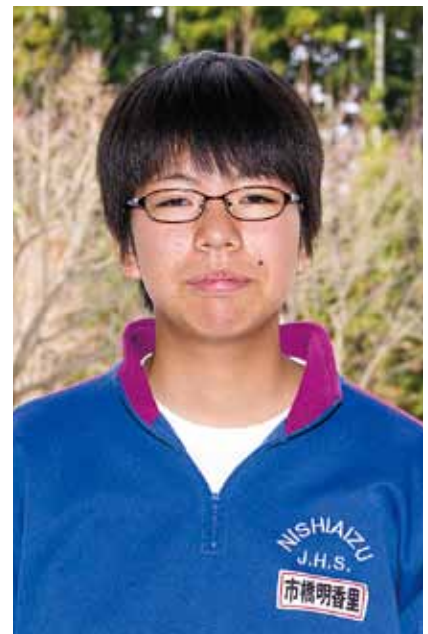
聞いて！ わたしの夢

ここでは西会津中学校の生徒の皆さんに、自分が思い描く夢や目標を話してもらっています。

今月は、生徒会の副会長を務める2年・市橋明香里さんです。

わたしの夢——

「将来の夢は、まだはっきり決まっていませんが、音楽を教える仕事に就きたいと考えています。もともと、いろいろなメロディーを楽しめる音楽が好きで、さらに小学生のとき、合唱の指導を受けた先生にあこがれを持ったからです。合唱は今も続けています」



努力していること——

「まずは志望校に合格するため教科一つ一つ徹底して学習するようにしています。初めての生徒会の仕事も責任を持って行っていきます」

未来の自分に一言——

「自分がなりたい職業に就くことはできましたか。目標に向かって努力し、よい毎日を過ごせるように頑張ってください」

まちの人口 ～12月1日現在～ (前月比)

人口	7,116人	(-20人)
男	3,421人	(-8人)
女	3,695人	(-12人)
世帯	2,758世帯	(-8世帯)

戸籍の窓口 ～11月受付分～ (敬称略)

お誕生おめでとう

長谷川 希^の花^のちゃん 茂・麻矢 中野



お悔やみ申し上げます

渡部 仙松 (78)	隆	父	1町内
田中 睦子 (84)	英喜	母	6町内
渡部 一夫 (79)	正男	父	芝草
須藤 徳美 (90)	マレ子	父	安座
佐藤 テイ子 (85)	木伏宏	母	上小島
新井田 ヨノ (96)	福男	母	小杉山
長谷川 八郎 (83)	恵一	叔父	牛尾
寺田 ハナ (86)	悟	母	山口
長谷川 末子 (90)	伊関明	母	下野尻
田澤 志信 (90)	孝博	母	呼賀
高橋 邦雄 (86)	吉博	父	柴崎
長谷川 光子 (92)	夏子	母	戸中
山口 ミツヨ (92)	健一	母	新町
橋谷田 佐次 (86)	一則	父	山浦



農業委員会委員に鈴木さん

町土地改良区が推薦する町農業委員会委員の辞任に伴い、新たに、鈴木文雄さんが委員に選任されました。

鈴木さんへの辞令交付式は11月21日に行われました。任期は平成29年7月19日までです。



鈴木 文雄さん (10町内)

第25回 西会津雪国まつり 2月7日(土)・8日(日)開催



今年は第25回を記念して7日夕方から雪上花火、キャンドルナイトなど火と光の祭典を開催します。2日目は桐ゲタ飛ばし全国大会、雪上運動会など子どもから大人まで楽しめるイベント盛りだくさんです。ぜひご来場ください。

- 開催イベント**
- 7日(土) キヤンドル作り体験・キャンドルナイト/歳の神/あつげえの食べらんしょ/雪上花火
 - 8日(日) 雪上運動会/雪上かるた大会/桐ゲタ飛ばし全国大会/雪上みかん拾い/スノーモービル乗車体験/うまいもんまつり/フィナーレイベント

【参加申込・問い合わせ先】

町ふるさと振興推進委員会事務局(商工観光課)
☎45-2213

2015年農林業センサスを実施します

農林水産省では、平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。この統計調査は農林業の国勢調査といわれ、全国の農林業、農山村地域の実態を明らかにするため行うものです。

調査員が農林業を営む世帯、法人を訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項は統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

☎ 企画情報課 ☎ 45-4536



統計調査に、ご協力ください

以下は広告です。内容については、広告主へお問い合わせください。



昨年1年の西会津町の主な出来事、ニュースを写真で振り返ります。



[写真]①6月7日、町消防団が「民友旗」受賞／②2月4日、埼玉県三郷市と災害時相互応援協定締結／③11月26日、町制施行60周年記念式典／④3月26日、健康ミネラル野菜普及会が豊かなむらづくり顕彰「むらづくり部門」に輝く、11月18日、同・農林水産大臣賞受賞／⑤3月25日、橋屋橋建設工事起工／⑥5月27日、初代観光クルー決定／⑦9月10日、町民憲章議決(写真=草案を町長に報告する廣瀬渉制定委員会委員長)／⑧4月22日、にしあいづ観光交流協会設立／⑨2月12日、西会津高校が福島議定書事業で最優秀賞／⑩9月27日、道の駅にしあいづ10周年記念式典／⑪9月7日、西会津さゆりチームが県選抜ゲートボール大会で優勝／⑫6月2日から後期基本計画策定に向け総合計画検討会議が作業開始／⑬10月4日、大山祇神社奥ノ院復活(写真=参道を整備する中野区むらおこし実行委員会の皆さん)

今月の表紙

11月26日の町制施行60周年記念式典で西会津町民憲章が初披露され、町民憲章をしるべとしたまちづくりがスタートしました。披露セレモニーでは伊藤町長、町民憲章制定委員会の廣瀬渉委員長、西会津小6年生が除幕した後、6年生40名が練習を重ね暗記した憲章の前文、本文を大きな声で唱和しました。

